

FAXニュース



ŌMIYA

JR東労組大宮地本

2019年6月11日

No. 187

本部申第26号

6月11日妥結

2019年度夏季手当に関する申し入れ

基準内賃金の

2.91ヶ月

【昨年同月数】妥結！！

【平均年齢】40.6歳

【平均支給額】984,000円

【支払日】2019年6月28日以降準備でき次第

会社回答を受け、①増収増益は組合員の努力である

②施策を担い会社の発展に寄与してきた

③年齢が若く、職制が低い組合員に対してプラス5万円を実施すること

④株主配当の増額だけでなく、社員への還元を行うこと

について会社の認識を確認し、私たちの訴えを強く行い、妥結に至りました。

**本部交渉団の奮闘と、職場からの運動で
勝ち取った成果を確認し、組織拡大・強化を更に進めよう！**